

## 第6期中期経営計画 令和5年度実績評価

### I 推進の経過と評価の概要

#### (1) 推進の経過

当会社では、外部有識者である専門家を含む委員で構成する「経営計画マネジメント委員会」を設置して、経営の改善に向けた方針を明確にし、計画的な取組みを行うため、平成18年度から中期経営計画を策定するとともに、年度ごとに進行状況の検証・評価も行いながら、経営の改善や効率化に努めてきた。

第1期計画（期間：平成18年度～平成20年度）

第2期計画（期間：平成21年度～平成23年度）

第3期計画（期間：平成25年度～平成27年度）

第4期計画（期間：平成28年度～平成30年度）

第5期計画（期間：平成31年度（令和元）～令和3年度）

第6期計画（期間：令和4年度～令和6年度）

#### (2) 評価の概要

##### (経営の目標)

第6期中期経営計画2年次の令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い行動制限のない状況となったが、ガソリン等の燃料価格の上昇や物価高による家計の節約志向が強まるなど、利用者の回復には厳しい状況の中、基本方針である「安全・安心・快適な道路環境等の確保」を遂行するため、福島県と連携して計画に基づき適切な維持管理に努めた。

また、有料道路事業や有料駐車場事業の利用促進、事務経費の節減等による経営の効率化に継続して取組みを行った。

この結果、有料道路事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い行動制限のない状況となったことなどから、通行台数、料金収入ともに前年度を上回ったが、中期経営計画目標値に対する達成率は、年間通行台数が77.3%、年間料金収入が76.8%となった。

##### (主な施策)

有料駐車場事業については、一部駐車場の路面損傷箇所の補修を実施したほか、定期的な清掃や除草作業等の実施による良好な駐車場環境を維持するとともに、ホームページや現地看板への利用者募集を掲載するなど、稼働率の向上に向けた取組みを行った。

また、経営の効率化については、嘱託職員の雇用の継続による人件費の削減や事務経費の節減等、計画に沿った取組みを行った。

これらにより、当期収益は計画額に対し41,819千円の減収となったが、当期費用の各経費の節減等を図ったことにより25,501千円の減少となったことから、事業収支差額は23,668千円の減となった。

この結果、収支差借入金を4,274千円償還し、前期繰越金51,053千円を充当することにより、23,111千円を次期繰越金とした。

## II 経営目標の達成状況

### 1 有料道路事業

令和5年度の福島空港道路の通行台数及び料金収入実績は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により行動制限のない状況となったことなどから、前年度より年間通行台数で6.0%、年間料金収入で6.4%上回ったが、9月8日の大雨によるいわき地方の豪雨災害や9月4日からの「あぶくま高原道路」平田IC～小野IC間の工事に伴う全面通行止めが実施されたことなどの影響により、通行台数、料金収入とも計画目標値を達成することができなかった。

#### 福島空港道路の通行台数及び料金収入実績表

(単位:台、千円、%)

	実 績		対 比 B/A	計画目標値			達成率 B/D
	令和4年度 A	令和5年度 B		令和4年度 C	令和5年度 D	令和6年度 E	
1日通行台数	1,092	1,158	106.0	1,118	1,499	1,513	77.3
年間通行台数	398,720	422,657	106.0	408,200	547,100	552,200	77.3
年間料金収入	127,215	135,407	106.4	128,199	176,200	178,000	76.8

## III 主な施策及び具体的な取組の評価

### I 有料道路事業

#### 福島空港道路

##### 1 有料道路の利用促進

利用者へ安全で安心な有料道路の提供と利用を促進するため、道路施設等の計画的な維持管理に務めるとともに、福島空港において「ふくしま道の駅・空の駅まつり」に合わせ「福島空港道路利用促進キャンペーン」のPR活動を実施し、福島空港道路の利用を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も料金所における収受職員の感染防止対策を継続して実施した。

##### (1) 地域と連携したPR活動の展開と新規利用者の開拓

①沿線地域で開催される産業祭や北関東圏で開催される主なイベント等でのPR活動については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、開催の有無や規模に関する十分な情報が得られにくい状況が続いたことなどから参加を見送りとした。

一方、福島空港で開催の「ふくしま道の駅・空の駅まつり」に合わせ、「福島空港道路利用促進キャンペーン」活動を行い、来場者への福島空港道路の利便性や回数券利用の推進のためのPR活動を実施した。

②ホームページに有料道路の利用効果や回数券利用のPR、沿線地域イベント情報等を盛り込んだ観光情報等を掲載した。また、料金収受員の接客研修を行い窓口における接客の向上に努めた。

③利用者の回復、拡大を図るため、沿線の企業等（宿泊施設(1施設)、道の駅(2施設)、観光施設(6施設)）を訪問し、回数券の販売広報や広報チラシの配付等による利用促進のためのPR活動を実施した。

## 2 利用者の安全・安心の確保

### (1) 道路施設等の計画的な維持管理

#### ① 適時適切な道路パトロールの実施

定期及び臨時の適時・適切な道路パトロールを実施し、利用者の安全な通行の確保に努めた。

#### ② 舗装修繕、道路清掃及び除雪等の適切な実施

舗装路面の損傷箇所（L = 480.0 m）の舗装補修工事を実施し、舗装の健全化と通行の安全確保を図った。

また、道路の維持管理（路面清掃、除草、側溝清掃、舗装の応急穴埋めや早期修繕、冬期間の雪氷対策等）を実施した。なお、雪氷対策費については、暖冬の影響から凍結抑制剤の散布作業の出動回数が延べ16回、除雪作業が延べ3回と例年より少なかったことにより減少した。

### (2) 災害時・緊急時の体制の確立

#### ① 緊急時における連絡体制、警報待機体制の確立

年度初めに公社内における緊急時の連絡体制及び警報待機体制を更新した。

また、東北地方で発生する大規模地震による津波災害発生時における緊急輸送道路の確保に向けた「東北道路啓開等協議会」において、各道路管理者や警察などの関係機関との情報共有や連携の確保を図った。

#### ② 県道路管理者との情報共有化の実施

福島県の関係建設事務所との調整会議及び県中、県南地方冬期道路交通円滑化会議等を行い国、県、市町村等の道路管理者との情報の共有を図った。

## 3 適切な入札制度・契約制度の実施

### (1) 入札方式等の継続実施

#### ① 維持管理業務委託の複数年契約の実施

維持管理業務委託については、令和5年度において「一括契約・共同受注方式」及び「公募型プロポーザル方式」による入札を実施し、令和5年度から令和6年度までの2年間の複数年契約を締結して、経費の節減と入札事務の軽減を図った。

## II 有料駐車場事業

### 1 既存駐車場の利用促進

平跨線橋駐車場（いわき市）の路面損傷箇所の補修、あづま陸橋駐車場（福島市）の照明灯具修繕を実施したほか、各駐車場（県内4市6箇所）の定期的な除草・清掃作業を実施し、良好な駐車場環境の確保に努めた。

また、ホームページへの利用者募集や空き情報の提供、現地への募集看板の掲示等により利用の促進を図った。

この結果、駐車場の稼働及び料金収入は、あづま陸橋駐車場（福島市、71区画）が令和4年12月1日～令和5年11月30日までの間、道路管理者による橋りょう補修工事の実施に伴い利用休止となったため大きく減少した。

他の5箇所の駐車場は95%以上の稼働率を維持していたが、結果として有料駐車場全体の稼働率は86.5%となった。

## 有料駐車場全体の利用台数、稼働率、料金収入実績表

(単位:台、千円、%)

	実 績		対 比 B/A
	令和4年度 A	令和5年度 B	
駐 車 台 数	235.0	203.4	86.5
稼 働 率	87.7	75.9	86.5
駐車場料金収入	21,777	19,230	88.3

### Ⅲ 道路管理受託事業

#### 1 あぶくま高原道路管理受託事業

福島県との2ヶ年間(令和5年度～令和6年度)の複数年契約に基づき、有料道路と隣接する矢吹IC～矢吹中央IC間及び玉川IC～福島空港IC間の2区間について、「安全・安心・快適な道路環境の提供」を最重点事項として、有料道路区間と一体的な管理を実施した。

### Ⅳ 経営の効率化

以下のとおり、各事項とも計画を上回る経費節減に努めた。

#### 1 組織の効率的運営

嘱託職員を再雇用により継続採用し、人材の活用と効率的な運営を図った。

#### 2 管理経費の縮減

「エコオフィス自己評価」を継続して実施し、省資源の意識向上を図り、事務用品、印刷物等の事務経費の節減に務めた。

また、ノー残業デー、リフレッシュデーの周知徹底により「ワーク・ライフ・バランス」の向上とともに超過勤務手当の抑制を図った。

#### 3 法令の遵守

「福島県個人情報保護に関する法律施行条例」の制定により、公社は事業者としての個人情報保護法の適用となるため、事務事業に係る個人情報の適正な取扱いを行うため、新たに「福島県道路公社個人情報保護規程」及び「同運用要綱」を定めた。

また、各種法令遵守の徹底を図るため、昨年度に引き続き「コンプライアンス自己評価」を継続実施し、個人情報流出やホームページ等の情報セキュリティの確保について職員への指導、徹底を図った。

#### 4 その他

道路整備特別措置法の改正に伴い、料金徴収の対象を車両の運転者又は使用者(当該運転者を除く。)から徴収することが明確化されたことから、通行料金の確実な徴収を図るため、料金所ブース内に設置のITVカメラの更新を行った。

#### IV 事業収支結果

令和5年度の当期収益は、あぶくま高原道路の平田IC～小野IC間の工事の実施に伴う通行止め等の影響もあり、通行台数等が減少したことから道路料金収入が計画額に対し40,793千円の減となった。また、駐車場料金収入は一部の利用休止により3,772千円の減となった。これらにより、当期収益額は計画額を41,819千円下回る354,792千円となった。

当期費用は、道路管理費が料金收受業務委託経費の増加等に伴い7,229千円の増となったが、維持改良費は、舗装補修工事の減額等により22,256千円の減、一般管理費は人件費や物件費、消費税の減により10,675円の減となった。

これらにより当期費用額は、計画額より25,501千円下回る378,460千円となった。

当期収支差は△23,668千円となり、前期繰越金51,053千円を充当し、収支差借入金の一部4,274千円を償還した結果、23,111千円が次期繰越金となった。

#### 事業収支計画・実績対比表

(単位：千円)

科 目		計画額(a)	実績額(b)	差額(b)-(a)	備 考
当期 収益  A	道路料金収入	176,200	135,407	△ 40,793	
	駐車場料金収入	23,002	19,230	△ 3,772	
	業務雑収入	0	92	92	
	受託業務収入	167,344	169,913	2,569	
	業務外収入	30,065	30,150	85	
	収入計	396,611	354,792	△ 41,819	
当期 費用  B	維持改良費	112,094	89,838	△ 22,256	
	道路管理費	49,135	56,364	7,229	
	駐車場管理費	9,260	6,940	△ 2,320	
	一般管理費	36,080	25,405	△ 10,675	
	業務外費用	30,048	30,000	△ 48	
	受託業務費	167,344	169,913	2,569	
	支出計	403,961	378,460	△ 25,501	
当期収支差 (A-B)=C		△ 7,350	△ 23,668	△ 16,318	・有料道路事業 △23,677千円 ・有料駐車場事業 11千円
償還金(収支差借入金) D		21,058	4,274	△ 16,784	
前期繰越金 E		28,408	51,053	22,645	
次期繰越金 (C-D+E)=F		0	23,111	23,111	・有料道路事業 23,100千円 ・有料駐車場事業 11千円

#### ○年度末長期債務残高計画 (令和4年度)

(単位：千円)

科 目		計画額 (a)	実績額 (b)	差額(b)-(a)	備 考
長期債務額 (出資金含)		2,817,998	2,834,782	16,784	
内 訳	建設 資金	0	0	0	
	政府等借入金	790,000	790,000	0	
	福島県出資金	2,027,998	2,044,782	16,784	

## V 当面の課題と今後の取組み

### 1 有料道路の利用促進

福島空港道路は平成13年3月の供用開始から23年が経過し、道路施設や管理設備等の老朽化や通行台数の増加に伴う道路施設の損傷が進んできていることから、適切な点検を実施し、道路施設等の更新、舗装補修等を計画的に進め、利用者が安心して通行できる道路環境を確保する必要がある。

また、ガソリン等の燃料価格の上昇や物価高による家計の節約志向が強まるなど、利用者の回復には厳しい状況にあるが、令和6年4月のふくしま復興再生道路の県道吉間田滝根線の開通に伴い、主要地方道小野富岡線の改良と相俟って、相双地域との所要時間の短縮や利便性の向上が図られることから、これらの状況を踏まえ、道路施設・設備の更新及び福島空港道路の利用促進のための広報活動の実施について、県と協議して進めることとする。

### 2 有料駐車場の利用促進

駐車場の稼働率向上を図るため、定期的な巡視や清掃活動による駐車場環境の整備を図るとともに、稼働率が低い駐車場において、現地に設置してある駐車場の案内及び利用者募集看板の設置や近隣の事業所等への利用者募集チラシの配付などを行い、積極的な募集活動を進めることとする。

### 3 経営の効率化

第6期中期経営計画の最終年次となる令和6年度の経営計画における組織の運営については、プロパー職員の退職者や元県職員の嘱託職員への再雇用による組織体制を継続することにより、専門的で効率的な運営を実施していくこととする。

なお、その他の事務経費の節減や超過勤務などの人件費の縮減等については、引き続き経営計画に基づく取り組みを継続して実施することとする。